平成２９年（フ）第８号
青森県青森市大字浅虫字坂本51番地１
破産者　株式会社ＢｉＭＡＬＥＥ
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９号
青森県青森市大字浅虫字坂本51番地１
破産者　株式会社移川
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３０２号
東京都目黒区上目黒５丁目25―11―103
破産者　安田　由香
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３０８号
東京都豊島区長崎６丁目28―５―407
破産者　坂上　隆志
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８４号
東京都江東区塩浜１丁目５―３―1102
破産者　青木　豊治
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４０６号
東京都葛飾区東金町３丁目16―７
破産者　谷　　章嘉
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４１８号
東京都調布市多摩川４丁目30―３―203
破産者　明智　邦夫
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４６９号
東京都中央区月島４丁目８―10―523
破産者　墨田　裕也
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０５号
東京都北区赤羽西５丁目12―１―108
破産者　渡部　弘子
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５０８号
東京都世田谷区等々力４丁目16―24―202
破産者　重野　洋志
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４１号
東京都港区白金台３丁目13―１―105
破産者　荒木　　猛
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５４７号
東京都大田区西六郷２丁目16―20　豊洋荘２Ｆ　Ｆ号
破産者　平田　昌勝
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５６９号
東京都東久留米市浅間町３丁目16―４　サンフラッツ２　201、開始決定時の住所東京都西東京市ひばりが丘北１丁目７―４
破産者　青木　和江
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９４号
東京都中央区佃１丁目３―５
破産者　荻野　良三
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９５号
東京都中央区佃１丁目３―５
破産者　荻野　幸子
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６００号
東京都台東区橋場１丁目５―８―402
破産者　女池　一嘉
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０３号
千葉県船橋市二子町617　ＬＥＯ弐拾番館104
破産者　田中　文信
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２１号
東京都練馬区中村北３丁目３―11―605
破産者　吉永　智己
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４４号
東京都大田区仲池上１丁目24―７―402
破産者　加藤実都代
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４９号
東京都江戸川区一之江５丁目24―２
破産者　横山　亜紀
１　決定年月日　平成29年４月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３１５９号
東京都新宿区左門町６番地７　鯉江ビル801号
破産者　株式会社さち子プロ
１　決定年月日　平成29年４月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４８１８号
東京都江戸川区江戸川４丁目16番４号
破産者　株式会社サンコウ
１　決定年月日　平成29年４月７日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部